

## 教育計画充実に向けてのポイント

確認	項 目	ポイント
	①教育方針・教育目標	<p>○どちらも記載されている。</p> <p>○各市町村教育委員会の方針に基づいていることが望まれる。</p> <p>○より具体的な教育方針、教育目標が策定されていることが望まれる。</p>
	②学校運営組織	<p>○記載されている。</p> <p>○実際に機能する組織となるよう見直すことが望まれる。</p>
	③校務分掌	<p>○記載されている。</p> <p>○各係の事務内容がわかると、さらによい。</p> <p>○常に備えるべき表簿類が記載されていると、さらによい。</p>
	④校内研修計画	<p>○記載されている。</p> <p>○研究推進のための計画等があると、さらによい。</p>
	⑤年間授業時数計画	○標準授業時数が確保されている。
	⑥月間授業時数計画	○標準授業時数が確保されている。
	⑦週間授業時数計画	<p>○1週間の授業時数がわかる。</p> <p>○道徳、特別活動（学級活動）の標準授業時数が確保されている。</p> <p>○弾力的な時間割編成の場合も、標準授業時数が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書が何の時間で計画されているか確認</li> <li>・帯時間が何の時間で計画されているか確認</li> <li>・中学校における45分授業、小学校における40分の2時間続きの授業などがある場合、総授業時数で標準授業時数が確保されているか確認</li> </ul>
	⑧学年・学級経営案	○記載されている。
	⑨教科等経営案	別紙（教科等の指導計画の作成と内容の取扱いについて）参照
	・教科の年間指導計画	
	・外国語活動	
	・総合的な学習の時間	
	・特別活動	
	⑩道徳教育	○全体計画及び別葉がある。
	⑪人権教育	<p>○全体計画には、人権教育目標・各教科における人権教育との関連目標・人権や人権問題について学ぶ内容、教職員研修について等が示されている。</p> <p>○年間指導計画には、いつ、どの教科等及び単元・教材名等で、どの人権課題を学習するのか示されている。個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究（研究授業、事後の振り返りを含む公開授業）を計画に位置付け、実施する。</p>

	⑫生徒指導	<p>○全体計画には、自己指導能力の育成について、また、それに資する生徒指導の三機能を働かせた取組が盛り込まれている。</p> <p>○年間指導計画には、次の点が明らかになっていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修の計画：年間複数回 (いじめや不登校、児童虐待に関する内容)</li> <li>・予防・早期支援を目的とする定期的な校内支援会の実施</li> <li>・いじめ防止等の対策のための組織の会</li> <li>・いじめアンケートの実施（年間2回以上）</li> <li>・児童生徒が主体となりうる開発的な生徒指導（未然防止）の取組</li> </ul>
	⑬学校いじめ防止基本方針	<p>○高知県いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、学校の実情に応じて、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めている。</p>
	⑭キャリア教育	<p>○全体計画には、キャリア教育の目標、各学年の重点目標、教育内容と方法、育成すべき能力や態度（基礎的・汎用的能力を参考にする）、各教科等との関連が示されている。</p> <p>○年間指導計画には、次の点が明らかになっていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育で目指す子ども像につながっている。</li> <li>・発達段階における能力・態度の到達目標を具体的に設定している。</li> <li>・各教科等との関連づけが図られている。</li> <li>・児童生徒が活動を記録し、蓄積するポートフォリオ的な教材（キャリアパスポート、例えばキャリアシート等）を活用する。</li> </ul>
	⑮学校図書館	<p>○全体計画が作成されている。</p> <p>○年間指導計画が作成されている。</p> <p>※図書委員会の活動計画のみでは十分でない。</p>
	⑯食に関する指導	<p>○全体計画①（別紙チェック表参照）が作成されている。</p> <p>○全体計画②（別紙チェック表参照）が作成されている。</p> <p>※食に関する指導の手引－第二次改訂版－（平成31年3月 文部科学省）参照</p>
	⑰学校安全計画	<p>○次のことが記載され、学校教育活動全体を通じて、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な基本計画となっている。（災害安全（防災）、安全教育、生活安全（防犯を含む）の学校安全の3領域、新たな危機事象（スマートフォンやSNS、弾道ミサイル発射等）を踏まえた内容であること）</p> <p>①安全教育に関する事項（学年別・月別の安全に関する指導事項（関連教科等、特別活動、課外、個別指導等））※教科横断的な視点で</p> <p>②安全管理に関する事項（施設・設備の安全点検、学校生活や通学に関する安全のきまり・約束等の設定等）</p> <p>③安全に関する組織活動（教職員の研修、家庭や地域及び関係機関と連携した活動等）</p> <p>※安全教育の各種計画に盛り込まれた内容と安全管理の内容とを関連させ、統合し、全体的な立場から年間を見通した計画にすること</p> <p>※危機管理マニュアルを別途作成すること</p>

	<p>・安全教育全体計画</p>	<p>○次のことが記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上の課題</li> <li>・安全教育目標（育成する安全に関する資質・能力）</li> <li>・学年別重点目標</li> <li>・安全に関連する主な教科・領域及びその指導内容</li> <li>・安全教育の成果を測る指標</li> </ul> <p>※各学校の地域の特性や安全上の課題を踏まえた内容であること  ※指導の計画については、安全に関する資質・能力を、教科等横断的な視点で育成できるよう編成すること</p>
	<p>⑱学校保健計画</p>	<p>○学校保健計画として、「児童生徒等及び職員の健康診断」「環境衛生検査」「児童生徒等に対する指導に関する事項」が記載されている。</p> <p>○学校保健法を改正した学校保健安全法の施行に伴い、それぞれの趣旨に沿って、学校安全計画と混同してしまわないように作成されている。</p> <p>○性教育年間指導計画があると、さらによい。</p>
	<p>⑲学校評価</p>	<p>○カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施すること。</p> <p>○「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」に沿った学校評価計画を記載している。</p> <p>○学校関係者評価を実施する場合は、目的（生かし方）、評価委員会の組織、年間スケジュール、評価書様式、作成の手順、結果公表の方法などについて記載している。</p> <p>○自己評価については、目的（生かし方）、校内体制、年間スケジュール、評価項目及び評価書様式、作成の手順、結果公表の方法などについて記載している。</p> <p>○自己評価を行ううえでの資料とするためのアンケート（児童・生徒、保護者、地域住民等を対象としたもの）を継続的に実施している場合は、調査項目、アンケート様式等を記載していることが望まれる。</p>
	<p>⑳部活動に関する指導</p>	<p>○スポーツ庁から出される「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と関連付けながら実施するよう留意する。</p> <p>○県の「運動部活動ガイドライン」に沿った部活動全体計画を作成している。なお、全体計画に以下の項目が記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育目標が盛り込まれている。</li> <li>・部活動の目標を設定している。</li> <li>・運営内容（指導体制の確立、顧問会議等の設置、家庭・地域との連携等）が盛り込まれている。</li> <li>・活動内容（部活動設置基準、活動時間、施設や用具の割り当て、事故防止や安全対策、対外試合等の実施等）が盛り込まれている。</li> <li>・適切な練習時間と休養日が設定されている。</li> </ul>